

第 4 0 回議会力向上会議記録（抄）

（31. 1. 22）

一、協議事項について

冒頭、平成30年12月20日付けで議会運営委員会の正副委員長が新たに選出されたことに伴い、本会議の座長に議会運営委員会委員長の米谷文克議員が、副座長に議会運営委員会副委員長の池尻秀樹議員が就任する旨の報告があった。

続いて、正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

1. 議会審議の見直しについて

前回会議において、再度、正副座長において各会派等と調整を行った上で協議することとした本件について、座長から日本共産党堺市議会議員団及び長谷川議員との調整については、前回会議での意見のとおり、変更がない旨の報告があった。報告後、改めて正副座長調整案について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>（予算・決算審査特別委員会の審議方法について）</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>（本会議における質疑について）</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>（委員間討議について）</p> <p>○長期間試行を継続しており、本格実施でよい。</p>
公 明 党 堺 市 議 団	<p>（予算・決算審査特別委員会の審議方法について）</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>（本会議における質疑について）</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>（委員間討議について）</p> <p>○合意形成、論点の明確化などの委員間討議の趣旨を再度、整理した上で本格実施してはどうか。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>（予算・決算審査特別委員会の審議方法について）</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>（本会議における質疑について）</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>（委員間討議について）</p> <p>○試行を継続する中で、活発な討議に至らないこともあったので、本格実施に踏み切るのはどうかと考える。</p>
ソレイユ堺	<p>（予算・決算審査特別委員会の審議方法について）</p> <p>○正副座長調整案の内容でよいが、試行実施として進めてほしい。</p> <p>現行の分科会制では、各委員が所属していない委員会の議題に触れる機会がなく、変えていくべきではないかという議論がなされている</p>

	<p>る中で、来期より実際に変わる方向性で一定の合意が図れたと考える。</p> <p>(本会議における質疑について)</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。現行の各会派等の質疑の持ち時間を合計し、午後5時終了を前提とした場合、6日間を要する。限られた時間の中で議論を充実させることも議会力向上の重要な観点であるので、正副座長調整案を試行実施し、質疑時間が足りないのであれば、もう一度議論してはどうか。</p> <p>○調整の余地があるのであれば、正副座長調整案の予算・決算審査特別委員会の審議方法と本会議における質疑の議論を分けて行うのはどうか。</p> <p>(委員間討議について)</p> <p>○委員が意見を述べることで論点の明確化につながると考えるので、本格実施してはどうか。また討議時間を拡充してはどうか。</p>
<p>日本共産党 堺市議会議員団</p>	<p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <p>○予算・決算分科会については正副座長調整案に同意する。但し、予算・決算審査特別委員会の全体会議及び本会議の内容とセットであれば同意できない。</p> <p>(本会議における質疑について)</p> <p>○本会議の質疑の持ち時間を減らすことには同意できない。</p> <p>○大綱質疑(3日間)について、午後5時終了を前提とするのであれば、大綱質疑の日数を3日間から4日間へ増やせばいいのではないかと。</p> <p>○現行の持ち時間の中で、各会派が賛同する正副座長調整案の持ち時間内で質疑を行うことにより、全体の質疑時間を減らすことは可能である。</p> <p>○正副座長調整案の予算・決算分科会と予算・決算審査特別委員会の全体会議及び本会議の議論を分けて行うのはどうか。</p> <p>(委員間討議について)</p> <p>○本格実施に反対ではないが、現行の討議時間30分は短いので、討議時間を40分もしくは60分に拡充した上で、試行実施してはどうか。</p>
<p>長谷川俊英議員</p>	<p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <p>○予算・決算審査特別委員会についてはあえて反対はしない。但し、本会議の内容とセットであれば同意できない。</p> <p>(本会議における質疑について)</p> <p>○議員の発言時間を減らすことが議会力向上につながるのか。</p> <p>○本会議については現在、大綱質疑以外の質疑及び質問の持ち時間を</p>

	<p>1人1議題20分以内（答弁時間は含まない）としており、正副座長調整案では大綱質疑の持ち時間が40分に満たない（答弁時間を含む）のは理屈に合わない。</p> <p>（委員間討議について）</p> <p>○過去に特別委員会で実施した際には、政策立案の面で意義があったと考える。大勢が賛成であれば異論はない。</p>
--	--

【協議結果】

各会派等から出された意見等を踏まえ、次回会議までに再度、正副座長において各会派等との調整を行った上で、引き続き協議することとした。なお、委員間討議については、来年度より本格実施することとし、その運営方法については議員改選後に改めて協議することを合意し、本件を2月定例会の議運に報告することとした。

2. 意見書の取り扱いについて

前回会議において、各会派等に持ち帰り、取扱いの是非を含めて検討することとなった意見書の取り扱いについて、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○会派として意見を一本化できていない。</p> <p>○会派内では、全会一致となることが望ましいという意見、少数の賛成が得られるのであれば上程する必要があるなどの様々な意見が出ている。</p>
公明党 堺市議団	<p>○全会一致となることが望ましいと考える。</p> <p>○政治的な考え方等が異なる全会派等で合意され、全会一致となった意見書案について、地方自治法第99条の主旨に合致する根拠を文案に記載する必要があるのか。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>○過半数の賛成が得られたものであればよいと考える。全会一致となったもののみ上程すること、地方自治法第99条の主旨に合致する根拠を文案に記載することについては、まだ会派内で意見がまとまっていない。</p>
ソレイユ堺	<p>○本件の提案は、全会一致となったものに限定するものではなく、可決見込みのものとしてはどうかと考える。</p> <p>○地方自治法第99条は市民ではなく、当該地方公共団体の公益に関する事件について規定している。</p>
日本共産党 堺市議会議員団	<p>○賛成少数のものであっても、市民から出された意見であり、意見書案を上程できないことに賛同できない。</p> <p>○地方自治法第99条の規定については考慮する必要があるため、努力する。</p>
長谷川俊英議員	<p>○各会派の意見は様々であり、引き続き協議してはどうか。</p>

【協議結果】

各会派等から出された意見等を各会派等に持ち帰り、来期の会議で引き続き協議することとした。

3. 政務活動費運用指針の見直しについて

前回会議において、各会派等に持ち帰り、検討することとなった政務活動費運用指針の見直しについて、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○基本的には政務活動費の充当を認める方向で良いと考える。 ○被保険者の名前等を登録する記名式にすべきと考える。 ○ボランティアの政務活動内容の記録についても必要である。政務活動と政治活動が混在していないと認められるものに限って政務活動費の充当を認めるべきと考える。
公明党 堺市議団	○いろいろなケースが考えられるため、もう少し具体的な議論をすべきという理由から、会派内において結論が出なかった。
自由民主党・ 市民クラブ	○政務活動費を充当すべきと考える。 ○被保険者の名前等を登録する記名式にすべきと考える。 ○ボランティアの政務活動内容についても明確にする方法をとっていただきたい。
ソレイユ堺	○大阪維新の会堺市議会議員団、自由民主党・市民クラブとほぼ同じ考えである。
日本共産党 堺市議会議員団	○政務活動費を充当することは賛成である。 ○被保険者の名前等を登録する記名式にすべきと考える。
長谷川俊英議員	○記名式だとボランティア保険料が高額となるため、ボランティア保険について、どんな保険なのかを具体的にご確認いただきたい。 ○大阪維新の会堺市議会議員団から意見として出た政治活動と政務活動の区分は必要だが、非常に難しいと思う。区分することが難しい場合は按分方式をとることが考えられる。 ○契約期間は1年間で良いが、議員の任期を超えてまでの契約はおかしい。一月単位、日数単位で保険契約ができるから、任期内で終わるよう厳密にすべきと考える。

【協議結果】

被保険者の名前等を登録する記名式の契約方法とするか否か、ボランティアの政務活動の内容を記録し、明確にするか否かなど、政務活動費を充当するにあたって細部について引き続き議論が必要なため、来期の会議において協議することとした。

4. 第41回議会力向上会議の開催日時について

本件については、平成31年2月22日（金）13時から開催することを確認した。